

令和4年度 第1回教育委員会定例会

日時、場所及び出席者

日時及び場所	出席者	
令和4年4月12日(火)	教育長 坂元 裕人	教育総務課長 野村 宏治
午後2時00分	教育委員 田原 正人	学校教育課長 今井 誠
↓		
午後4時10分	教育委員 葛迫 幸平	社会教育課長 港 耕作
第2研修室	教育委員 田之上 厚美	国体推進課長 米田 昭嗣
	教育委員 福里 由加	

会議要旨

- 1 開 会
定刻、定足数に達しており、令和4年度第1回教育委員会定例会を開会した。
- 2 令和3年度第12回定例会会議録の承認について
承認
- 3 議 事
報告第4号 教育委員会職員に係る令和4年4月1日付け人事異動及び
令和4年3月31日付け退職者について
報告第5号 鹿児島県立垂水高等学校生徒通学費等補助金交付要綱の
一部を改正する要綱について
報告第6号 垂水市立水之上小学校又は垂水市立垂水中央中学校スクールバス等の
利用に関する規則の一部を改正する規則について
報告第7号 垂水市立学校管理規則等の一部を改正する規則について
報告第8号 垂水市立学校職員の私有車の公務使用の承認等に関する取扱要綱等の
一部を改正する要綱について
報告第9号 市スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカー、
市スクールガードリーダーの委嘱について
報告第10号 垂水市スポーツ推進計画（見直し版）の策定について
報告第11号 垂水市大会出場補助金交付要綱について
- 4 その他
- 5 委員並びに教育長及び課長報告
- 6 閉 会

議 決 事 項

件 名	提案理由	審議の状況	採決の次第
<p>報告第4号 教育委員会職員に係る令和4年4月1日付け人事異動及び令和4年3月31日付け退職者について</p>	<p>退職者、転出者、転入者等を報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第5号 鹿児島県立垂水高等学校生徒通学費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</p>	<p>垂水高等学校生徒通学費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第6号 垂水市立水之上小学校又は垂水市立垂水中央中学校スクールバス等の利用に関する規則の一部を改正する規則について</p>	<p>垂水市立水之上小学校又は垂水市立垂水中央中学校スクールバス等の利用に関する規則の一部を改正する規則について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第7号 垂水市立学校管理規則等の一部を改正する規則について</p>	<p>垂水市立学校管理規則等の一部を改正する規則について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第8号 垂水市立学校職員の私有車の公務使用の承認等に関する取扱要綱等の一部を改正する要綱について</p>	<p>垂水市立学校職員の私有車の公務使用の承認等に関する取扱要綱等について、教育長の臨時代理により決定したこ</p>	<p>特記事項なし</p>	

<p>報告第9号 市スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカー、市スクールガードリーダーの委嘱について</p>	<p>と、及びその内容について報告するものである。</p> <p>令和4年度の市スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカー、市スクールガードリーダーの委嘱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。</p> <p>委嘱期間：委嘱日から令和5年3月31日まで。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第10号 垂水市スポーツ推進計画（見直し版）の策定について</p>	<p>垂水市スポーツ推進計画（見直し版）の策定について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第11号 垂水市大会出場補助金交付要綱について</p>	<p>垂水市大会出場補助金交付要綱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	

議 事 内 容 等

<p>3 議 事</p> <p>教育総務課長</p> <p>田原委員</p> <p>学校教育課長</p>	<p>報告第4号 教育委員会職員に係る令和4年4月1日付け人事異動及び令和4年3月31日付け退職者について</p> <p>退職者、転出者、転入者等を報告するものである旨、及びその内容について報告。</p> <p>期限付き教員の方はどうなったのか。</p> <p>4ページに記載があります。</p>
--	--

	<p>報告第5号 鹿児島県立垂水高等学校生徒通学費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</p>
教育総務課長	垂水高等学校生徒通学費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容について説明。
田原委員	この書類は個人で出すのか。
教育総務課長	制服費補助については、個人が学校に提出する形になると思うが、補助金の申請に関する事務については、垂水高校の事務職員が行っている。
田原委員	事務処理が煩雑にならなければいいと思っている。
教育総務課長	当初、垂高側に制服費補助の話を持っていったときは、事務の負担が増えるということで抵抗を示されたが、何とか理解していただいた。中央中の卒業生に特化した支援ができて大変好評である。来年の受験生には大いにPRしていきたい。
田原委員	夏服は補助対象になっているのか。
教育総務課長	購入してよい補助対象のリストの中には当然入っている。上限6万円まで補助ができるので、全て購入すれば何千円かの自己負担が発生する。
教育長	これまでは6サポートと呼んでいたが。
教育総務課長	これからは、制服等補助を加えて7サポートとして、中央中の生徒・保護者を中心にPRしていきたい。
	<p>報告第6号 垂水市立水之上小学校又は垂水市立垂水中央中学校スクールバス等の利用に関する規則の一部を改正する規則について</p>
教育総務課長	垂水市立水之上小学校又は垂水市立垂水中央中学校スクールバス等の利用に関する規則の一部を改正する規則について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容について説明。
田之上委員	現在、境小学校区に児童がいるにも関わらず、各々の意思で牛根小学校に転校している訳だが、この子供たちの通学はどうなっているのか。
学校教育課長	保護者が送迎している。

田之上委員	今、境小学校区に転入のあった1人の児童に対しては、スクールバスが保障されて、その他の児童に対しては保障されないということか。
教育総務課長	その他の児童についても、申請があれば乗せざるを得なくなるだろうということは想定している。
学校教育課長	あくまで前の3人は、校区外指定を申請して、送り迎えをしますという条件で動いている。なので、バスに乗る権利はないと思っている。しかし、今度の児童は境小学校区に転入してきたが、1人だったら境小学校には行かず牛根小学校に行きますという意思表示をされましたので、学校教育課としては、学校名は牛根小学校ということで通知した。境小学校では出していない。つまり、もし希望されたらバスに乗らすということは保障しないといけない。前の3人は保護者の意思で転校させてほしいということだったので、今回とは少し状況が違う。
教育長	ただ、申し入れがあれば受けざるを得ないのでは。
学校教育課長	当然、そうなれば乗せることになる。なので、今回は休校の措置として規則を整備するものである。
田原委員	以前、大野小学校が統合する時、水之上小学校へとなっていたが、現在でもその縛りがあるのか。
教育総務課長	大野小学校を統合した当時は、児童が何人もいましたが、いきなり大きな垂水小学校へ行くのではなく、比較的小規模な水之上小学校へ統合してほしいという保護者からの要望があったので、水之上小学校へ統合となったのですが、あれから14～15年経過し、児童も1人か2人になった現在では、保護者の利便性で垂小、水小、どちらでも選択できると思います。
田原委員	私もその方がよいと思います。保護者の利便性で選べた方がよいと思います。
	報告第7号 垂水市立学校管理規則等の一部を改正する規則について
教育総務課長	垂水市立学校管理規則等の一部を改正する規則について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容を説明。
葛迫委員	市民館の借用はもともと印を押さなかったと思うが。
国体推進課長	この様式については、2～3年前からもう印を付かないように取り扱っていた。改正はしていなかったが、早めに印廃止を運用した形になっています。

教育長	逆にどういう類いのものが、改正せずに残っているのか。例えば、16ページの様式第5号はどんなものか。17ページでは、様式第8号、9号、11号、12号、13号、14号などは改正がなかったが、どんな類いの物か。次回、報告を。また、36ページの別記第1号及び第3号様式、38ページの別記第3号様式は、元号の「平成」が残っているが。
教育総務課長	今回の改正は、「印」及び「昭和」を削除するだけだったので、総務課と相談しながら教育総務課で取り纏めて改正しましたが、「平成」の元号については気付いていなかった。本来、規則等の改正については各課で対応していただいているので、何かの機会に各課で改正していただくようお願いします。
	<p>報告第8号 垂水市立学校職員の私有車の公務使用の承認等に関する取扱要綱等の一部を改正する要綱について</p>
教育総務課長	垂水市立学校職員の私有車の公務使用の承認等に関する取扱要綱等の一部を改正する要綱について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容を説明。
	<p>報告第9号 市スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカー、市スクールガードリーダーの委嘱について</p>
学校教育課長	令和4年度の市スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカー、市スクールガードリーダーの委嘱について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容を説明。
田原委員	スクールソーシャルワーカーはもう一人ぐらい欲しいところである。
学校教育課長	その通りである。昨年は非常によいバランスだったので、また、1年かけて探していきたいと思う。
	<p>報告第10号 垂水市スポーツ推進計画（見直し版）の策定について</p>
社会教育課長	垂水市スポーツ推進計画（見直し版）の策定について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容を説明。
教育長	これはあくまで、マイナーチェンジという捉え方でよいか。

社会教育課長	そうである。この見直しで令和8年までの見直しということになっている。
葛迫委員	鹿児島市の人から「道の駅はまびらで、マリンスポーツやっていますね。」とよく言われるが、垂水市民は全然知らないと思う。何か看板とかチラシとか垂水市民に知らせる手立てがあればいいと思うが。
社会教育課長	「道の駅はまびら」については、水産商工観光課が管轄ですので、連携を取ってやっていきたいと思います。
国体推進課長	マリンスポーツは、指定管理者になっているので、指定管理者の方でネット配信とか色々広報をされている。市も年に一度ぐらいは市報に載せたりしていると思うが、どうしても指定管理者がメインとなっている状況である。
教育長	サップとかの競技人口はいくらぐらいか。
国体推進課長	サップについては、まだそこまではない。色々な世界大会とかあるが、日本ではまあそこまで多くないと思います。
	報告第 11 号 垂水市大会出場補助金交付要綱について
社会教育課長	垂水市大会出場補助金交付要綱について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容を説明。
教育長	これまで中学生まで対象だったものを小学生まで下ろしたということか。
学校教育課長	あれとは別物です。61 ページ第 3 条ただし書きに記されています。
国体推進課長	中体連以外の大会で、九州大会・全国大会に行かれる場合に、補助できる形になります。
教育長	該当するものとは言うとなんかのものか。
国体推進課長	小学校の金管バンド、小学校のテニス、フェンシング、空手、野球とかです。
福里委員	同じ習い事にしても、金管バンドは凄く手厚い感じがする。水泳とかの個人でやっている人はなかなかそこまでできない。個人競技の種目の人はかわいそうだと思う。金管バンドは今度、浜松に行くが、補助が出るのか。

国体推進課長	今回の浜松は予選会を経ていないので対象外である。予選会（県大会）を勝って九州大会出場権を勝ち取った場合などが対象である。
田原委員	年に何回でも大丈夫か。
国体推進課長	どのみち県大会を勝ち進まないといけない。県大会自体が年に何回もあるわけではないので、支給回数の上限は設けてはいない。
4 その他	なし
5 委員並びに教育長及び課長報告	委員並びに教育長及び課長報告に入る。
田原委員	<p>「男女河原祭りについて」</p> <p>4月3日（日）は、男女河原祭りの日である。今年も3年続けて祭りは中止で、神事のみ実施しました。その代わり、長く途絶えていた白山神社参拝登山を計画した。天気を心配していたが、何とか曇りのち晴れ。予定通り実施できることに安堵した。神事の方は、館長代理に任せて、私たち公民館役員やボランティア13人は、朝7時半から登山口の駐車場係や山頂での記念品配布係として配置につくことになった。私たち3人は、頂上係として、軽トラックに記念品のタオル50枚やお土産（ハイチュウ50個、芋かりんとう50個）を積んで、新城の高塚林道を軽トラで登り、白山7合目登山口まで進み、そこから荷物を担いで、頂上までの15分を駆け上がって、8時半には頂上に着く予定であった。</p> <p>ところがハプニングが起こった。7合目登山口間近という所で、通行止めの鎖がしてあるではないか。この林道を工事していた岸良の榮倉組の工事も3月11日で検査も終わり、男女河原祭りの頃は、自由に通れますと榮倉組に聞いていたので、まさかここに鎖がしてあるなんて思いもしなかった。多分、営林署なのであろう。営林署に確認をしていなかったことが悔やまれた。3人で相談し、荷物を担いで林道を歩くことにした。道は舗装していない山道でそんなに急な坂道ではないが、山をぐるぐる回りながら登るので、何と車を止めたところから7合目登山口まで40分かかった。そこから15分駆け上がり、頂上に着いたときは9時15分。予定の頂上受付9時を過ぎていて、既に3人の登頂者が待っていた。</p> <p>その後11時、12時と登山者が増え、午後1時頃には、各50個ずつ準備していた記念品とお土産がなくなっていまい、まさかのために用意していた館長印を押したカードを渡して、後日三和センターに取りに来てもらうようにした。カードの配布が20枚、総勢70人の方々が登ったことになる。40年あるいは50年ぶりに登った人、3世代の家族連れや白山から横岳まで登りますというカップルなど、地元だけでなく鹿児島からもやってきて白山を楽しんでくれたことに主催した私たちも嬉しかった。また、10日南日本新聞に感想を書いてくださった方がいて、いい宣伝をしてくださったと思</p>

う。

来年あたり男女河原祭りが実施できて、参拝登山が復活していけばこれ以上の喜びはないと思っている。

葛迫委員

「垂水市立図書館開館 30 周年記念式典リニューアルオープンについて」

垂水市立図書館では、4月2日（土）に開館30周年記念式典が開催された。それに伴い照明や館内の空調機器もリニューアルされ、館内が非常に明るくなったと感じた。コロナ禍の中で、密を避け非常に気を配りながら式典を開催できたことを嬉しく思った。4月10日（日）には、特別企画展『山下清と北迫正治の思い出』と題して、座談会が図書館1階市民ホールで開催された。当初は密を避けるということで、20人分の椅子だけを用意していたが、座談会が始まるにつれて会場後方にも人々があふれ出すことになった。今回開催された座談会の日程等については、口頭での案内は避けていたが、70～80人程が参加していた。後ろの人達は、話の内容が聞こえず、少し残念な思いをされたようだ。参加者の中には、鹿屋市や鹿児島市から駆け付けた山下清に関する人達や宮崎市から駆け付けた北迫正治の兄弟の方など県内外からの参加に驚かされた。座談会でのメインイベントである山下清絡みの意見交換会では、最初に昭和31年1月に垂水市に清を連れてこられた川畑弘見さんから山下清との出会いやエピソード、清の「人となり」が話された。鹿屋市からの参加者からは、展示されている作品の本城橋あたりから清といっしょに描いた思い出やそこで遊んだ思い出、服装の着物からパンツが見え隠れしていたといった容姿に無頓着だった清の思い出などが語られた。また、藤田龍雄先生と清の思い出についての質問の中で、藤田先生が私の小学校5年生の時の担任でみんなに同じように優しくされる先生で写真を見ると懐かしく思います。また、イベントの中で語られたのではないのですが、前日でしたが「藤田先生が垂水小学校にまだ勤務されていた昭和42年に、私は初任地で垂水小学校を訪れた。藤田先生が子どもたちへ熱心に絵の指導をされていた様子を今でも思い出す。きっと、清への接し方もそうだったのだろう。」と優しく語ってくれました。

次のメインイベント、北迫正治の意見交換会では、まず始めに弟さんから「名前の（しょうじ）は本名ではありません。絵と詩を書き出してから名前です。本当は（しょうじ）ではなく（まさはる）といいます。」との発言にみんなが驚いた。実際私が小・中学生の頃は（まさはるさん）と呼んでいたもので、やっぱりそういう事だったのかと思うことでした。しかし、何故そう呼ぶようになったかということについては、今回は語られなかった。また、兄弟や同級生からは、「彼は勉強をよくしていた。スポーツに長け皆に優しく面倒見がとてよかった。作品からもその様子が窺えて懐かしく思う。」といった意見が出た。言語障害を患った山下清、身体に大きな障害を患った北迫正治。そして、二人に共通する「垂水で描いた」「垂水を描いた」作品、障害を苦にもせず描くことに夢中になった二人の作品からは、観察力の妙、集中力に長けていることが窺えます。そして一番大きな類似点は、夢中になることで「記憶力の高さ」を生んだことだと思います。

今回このような意見交換会を開催してみて、「昭和 31 年当時に垂水の子供たちが清と一緒に描いた垂水の風景」、「父母の見えない愛情が感じられる懐古的ノスタルジックな作品である正治の描く花や野菜」を「現在の垂水の子供たちには是非観てもらいたい。感じてもらいたい。そして、後生に伝えてってもらいたい。」と思った座談会であった。最後に鹿屋市から参加された方から、「垂水には隣接する鹿屋市や肝付町にはない素晴らしい文化がある。歴史がある。偉人がいる。このことを誇りに思ってもらいたい。」との意見があったことを付け加えておきます。

田之上委員

春らしいお天気に恵まれて、新学期・入学式を迎えることができ安堵しています。学年が上がり、子供たちは急に成長し自信にあふれているような素振りが観られ嬉しく感じています。きっと、希望でいっぱいなのでしょう。

児童クラブでは、入学式を終えた入所の親子さんが立ち寄られ、笑顔で記念写真を撮られていました。コロナが流行る前は入学式の後に開所式を行っていたのであるが、今はコロナ禍で室内に多くの人を入れられないので行っておりません。なので写真だけ入口で撮っていただいています。皆さん、晴れやかな顔をしておられてよかったですと思います。今は新入生の半数ぐらいが利用しているのですが、垂水小学校はまだ新一年生は給食が始まっておりませんので、現在は 8 割近くの児童がお弁当持参で 12 時前から来ております。3 学期は、コロナ禍の感染症対策の為に比較的児童クラブの利用を控えておられた家庭も多くありましたが、新学期を迎えて、利用者が徐々に増えてきているのが現状です。できる限りの対策を講じながら毎日過ごしております。

4 月 8 日の朝は、中央中で「朝のあいさつ運動」に参加した。ついこの前まで小学生だった見慣れた子たちが、真新しい制服で登校してきて、神妙な顔つきで玄関へと入って行きました。先輩たちに倣って、検温・消毒を行いすっかり中央中の生徒になっていた。スクールバスが 4 便から 3 便になったとのことで、牛根線は大勢の生徒が一斉に降りてきて玄関前が賑わったが、列に並んで検温等を行う姿を見て、さすがに中学生だなと感じることだった。市立図書館 30 周年記念式典では、丸山氏の長年にわたる功績とお話サークル「野いちご」さんの活動に対し感謝状が贈られ、読書感想文コンクールの表彰があった。丸山氏は、職員として専門的知識で市民サービスに努められ、また読み聞かせ等を通して子育て支援にも尽力された。今後も「野いちご」の皆さんとともにお話を届け続けてほしいと思うことであった。

福里委員

3 月 24 日は、息子の小学校の卒業式でした。コロナ禍の感染予防対策として、保護者は 2 人までの参加制限があった。ここ二年は、コロナ禍で行事なども色々制限されることも多かった。去年の卒業生はただ名前を呼ばただけだったが、今年の卒業生は、修了証書を一人ずつ校長先生からも

らうことができ、本当によかったと思うことでした。返事とかお別れの歌とか、言葉をすごく元気よく言う姿を見てとても立派になったなど感心した。

4月6日、息子は晴れて中央中に入学し、中学校生活を送っていますが、長ズボンが嫌で、ベルトも使ったことがなく、通すのも嫌なのですが、小学校とは違う生活に戸惑いもある様だが期待も大きいようだ。一日目は、あまり多くを語らない我が子が「学校が楽しかったよ。」と私に話をしてくれた。昨日の体育の授業では、先生が皆に「できないから諦めるのではなくて、できないのだったら一生懸命頑張ればいいんだよ。」と言われたようで、私に話をしてくれた。そんな当たり前のことを中学生になっても言ってくれる先生が、中学校にもいてくださるのだと思って嬉しくなった。頑張りすぎず、中学校に少しずつ慣れていってくれるといいなと思っている。公立高校の受験のことであるが、鶴丸高校を受験した2人は江ノ島幼稚園の卒園生でした。意外な結果と言っているのか、確実だと思われていた子がダメで、厳しいと思われていたもう一人の子が合格した。あるお母さんから、「ダメだろうと思われていた方は、3年間親子で一生懸命最後まで頑張っていたのでその成果が出たんだ。」と聞いて、親子で頑張らないといけないんだと思うことでした。息子が入学式から帰ってくるなり、「あの校長先生、凄いね。」と言ってきた。「何で？」と尋ねると、「校長先生は祝辞を読みながらも、皆の事を見ているんだろうね。具合の悪い子に校長先生が気付いたんだよ。」と息子が話してくれた。それに、校長先生の挨拶が素晴らしかったらしく、保護者の間で非常に評判がよいという話を聞いた。息子はこれから担任の先生だけではなく、いろいろな先生と関わりがあると思うが、いろいろな先生からいろいろなことを吸収してくれたらいいなと思うことでした。

教育長

年度末、年度初めの慌ただしい時期を過ごしているが、春休み子供たちがどんな風に過ごしているのかなということも気になりながら、昨日の新聞でしたか、「学童レストラン大賑わい」というタイトルで掲載されていた。水之上学童の間庭先生ですね。この方が春休みの一場面を切り取って書いておられたが、どういうことかと言えば、所謂学童で子供たちがレストランごっこをして遊んでいると、そういう中で子供たちの遊びの発想はドンドン膨らんでいくといったような事を書いておられた。そこに間庭さんをはじめ支援員の方々も一緒になって楽しんでおられるといった様子を書いておられました。改めて児童クラブ、学童のありがたさを感じる事だった。先程、田之上委員からもありましたが、春休みはコロナがあるお陰で少し学童に行かせるのを控えておられたりしたと、親御さんもそういう所は配慮されていらっしゃるのかなと思いつつ、しかし一方では、また新学期が始まると学童にお願いしますという状況も発生している。保護者の方々の都合に合わせて対応してくださり、改めて児童クラブの方々に感謝申し上げたいと思う。

図書館のリニューアルオープンの件ですが、葛迫委員が粘り強く指導してくださったあの生徒たちの絵がよかったですね。あれは桜島架橋完成後

の垂水市ということでもいいのかな。（葛迫委員から、桜島架橋ではなくて垂水から何処にでも行ける橋というイメージで生徒たちは描いていると聞くと）そうであれば尚更、子供たちが描く絵ってすばらしいと思うことでした。未来の中に「鎌手踊り」という伝統行事がきちんと描かれていて、一方では未来の物が描かれていて非常にバランスが取れていて、子供たちの発想って素晴らしいなと改めて思うことでした。あと新任・転入教職員宣誓式のことを申し上げますと、急遽、コロナ感染状況等の影響ということでオンラインでの開催となりました。初任者4人を含めて32人の転入者を迎えました。校長先生が代わられた学校、教頭先生が代わられた学校、あと教諭、事務職員、養護教諭、それぞれ代わっていますけど、よい出会いをして欲しい。そしてよいスタートを切ってほしい思うことでもございました。特に本市はGIGAを進めていますので、そういうことを全面に出しながらお話をさせていただきました。今後、先生方が子供たちのためにという思いで頑張ってくださいることにエールを送りたいと思います。

最後によく市長の方から出るのですが、いろいろな行事をできないのではなく、どうしたらできるのか、時間を短縮するとか、規模を縮小するとかしてできる限り実施してほしいという要望がある。それはそれで、市長の政策方針ということで、受け止めてはおりますけれども、私どもはやっぱり第一に考えないといけないのは子供たちを守るということである。先生方も勿論、その後ろにおられる保護者を守るという観点に立って最終的には判断したいなと思っておりますので、宣誓式はオンラインという方法を選択しました。今後もそういう選択を迫られる場面というのはあると思うが、その時にはやはり子供たちの為にこれは本当によいのかどうか、コロナの状況はどうなのかなど、色々な情報を収集して最終的には判断したいと思っている。とにかく慎重にここは判断すべきだろうと思っている。今後もまた、コロナがどんどん出てくることも想定しながら、できるだけ収束の方を睨みながら様々な行事を進めて参りたいと思っている。

教育総務課長
学校教育課長
社会教育課長
国体推進課長

3月12日から4月12日までの主な行事等について各課長が報告。
併せて、4月13日から5月9日までの行事予定についてお知らせした。

6 閉 会